

入会書類 一覧

※チェックリスト兼用書類

エクセルシート名	入会書類	備考	提出 チェック欄
No.1_入会申込書	(全・保) 入会申込書		
No.2_T R A入会申込書	(T) 入会申込書		
No.3_確約書	(全) 確約書	実印を捺印	
No.4_誓約書	(全・保・T) 誓約書	実印を捺印	
No.5_連帯保証人届出書	(保) 連帯保証人届出書	入会申込者が法人の場合のみ提出※記入例を参照。	
No.6_分担金納付書	(保) 弁済業務保証金分担金納付書		
No.7_本人確認書類	(全・保) 代表者・専任宅地建物取引士の本人確認書類 (運転免許証、取引士証等の写し)	本人確認書類の表裏の写しを貼付	
No.8_個人情報(全日)	(全) 個人情報のお取扱いについて		
No.9_個人情報(保証)	(保) 個人情報のお取扱いについて		
No.10_個人情報(T R A)	(T) 個人情報のお取扱いについて		
No.11_近畿レインズ加入申込書	(セ) 近畿レインズ I P型加入申込書		
No.12_全日本不動産政治連盟入会申込書	(日) 入会申込書		
No.13_代表者届	(全・保) 代表者届	代表者が2名以上いる場合のみ提出	
No.14_専任取引士届	(全・保) 専任取引士届	専任取引士が2名以上いる場合のみ提出	
—	(全) 法人印鑑証明書	原本・3ヶ月以内のもの 法務局にて取得してください。	
—	(保) 代表者個人の印鑑証明書	法人の場合のみ、提出。原本・ 3ヶ月以内のもの市役所にて取得 してください。	
—	(全・保) 預金口座振替依頼書(会費用)	協会にお越しの際にお渡し します。	
—	(全・保) 免許申請書の写し(一式)	写しをお持ちください。 協会にてコピーいたします。	
—	(全・保) 奈良県庁発行の免許通知ハガキ	免許決定後、直ちに提出。すでに 免許が決定している場合は、入会 書類と一緒にご提出ください。	

※1「全」は(公社)全日本不動産協会の略 ※2「保」は(公社)不動産保証協会の略

※3「セ」は全日本不動産近畿流通センターの略 ※4「T」は(一社)全国不動産協会の略

※5「日」は全日本不動産政治連盟の略

<以下内容にご留意のうえ、エクセルデータをご活用ください>

- 書類はシートごとに分かれております。書類のサイズは、すべてA4です。必要事項に入力後は、A4の用紙に印刷のうえ、ご提出下さい。
- シート名「No.1\_入会申込書」の緑色部分に必要な事項を入力してください。その入力内容は他のシートへ自動的に反映されるようになっています。  
記入頂きましたメールアドレスには、研修会のご案内、会報誌等を送付します。
- シート名「No.5\_連帯保証人届出書」には自筆欄がございますのでご注意ください。また、極度額には、弁済認証上限額を記載して下さい。本店のみの場合1,000万円、  
従たる事務所(支店)1か所新設されるごとに、さらに500万円ずつ加算した金額を必ず記載して下さい。
- 手書きにて作成される場合は、各種書類を印刷(A4)のうえご記入ください。
- 入会申込書類一式をご提出の場合は、本書面にて書類の提出漏れがないかをご確認のうえご提出ください。
- 書類の編集には、Microsoft Excel 2013をご利用を推奨しております。他のバージョンの場合は編集に支障をきたす場合がございます。
- ご不明な点がございましたら、(公社)全日本不動産協会奈良県本部(☎0742-20-7788)までお問い合わせください。

新規 <input type="checkbox"/> 新規免許取得	新入会 <input type="checkbox"/> 他協会より加入 <input type="checkbox"/> 自社供託	継続 <input type="checkbox"/> 個人⇔法人 <input type="checkbox"/> 期限切再申請	<input type="checkbox"/> 代表者変更（個人） <input type="checkbox"/> その他組織変更
本部名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統一コード
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	支部コード

## 入会申込書（主たる事務所）

公益社団法人 全日本不動産協会  
公益社団法人 不動産保証協会 殿

私は、この度貴会の諸規程を承諾のうえ、下記のとおり入会の申込みをいたします。 記入日 令和 年 月 日

免許証	免許証番号	( ) 第 号			
	免許年月日	令和 年 月 日	有効期間	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日
主たる事務所	フリガナ				
	商号又は名称				
	所在地 (ビル名)	〒			
	TEL	FAX			
メールアドレス	①				協会からのお知らせを確実に受け取れるメールアドレスをご記入ください。
	②				2つ目のお知らせ受信用アドレスの登録を希望される場合にご記入ください。
代表者	フリガナ	生年月日	年 月 日	性別	
	氏名	TEL			
	肩書区分	[ ]			
	現住所	〒			
会社情報	法人・個人区分	法人の設立年月日	年 月 日		
		個人営業開始日	年 月 日		
	資本金	万円	従業員数	名 (うち専任宅地建物取引士数 名)	
政令使用人	フリガナ	生年月日	年 月 日	性別	
	氏名	TEL			
	現住所	〒			
専任宅地建物取引士	フリガナ	生年月日	年 月 日	性別	
	氏名	TEL			
	現住所	〒			
	登録番号	( ) 第 号	登録年月日	年 月 日	
従たる事務所の数	ヶ所				

総本部記入欄	全日	入会金会費収納日	供託年月日	分担金収納日	入会金会費収納日
			保証		

※注意事項 本入会申込書にご記入いただいたメールアドレスは、総会及び研修会等の各種会議・行事の開催通知及び連絡、会報誌及び各種お知らせの送付、その他会員の事業運営に必要な情報伝達のため、一般社団法人全国不動産協会（TRA）及び全日本不動産政治連盟と共同利用します。

--	--	--

統一コード	1. 新入会 ( )
	2. 継続 ( )
受付年月日	区市町村コード



# 一般社団法人全国不動産協会入会申込書

このたび、一般社団法人全国不動産協会の設立趣旨に賛同し入会の申込みを致します。

一般社団法人全国不動産協会

会長 殿

令和 年 月 日

フリガナ					
商号又は名称					
フリガナ			生年月日	年 月 日	
代表者氏名			性別		
フリガナ	〒 -			TEL	( )
事務所所在地 (ビル名)				FAX	( )
フリガナ	〒 -			TEL	( )
代表者現住所					
事業の沿革	法人の設立 年月日	令和 年 月 日	個人営業 開始日	令和 年 月 日	
従業員数	名	資本金	万円	法人・個人区分	
主たる事業	<input type="checkbox"/> 1. 売買仲介 <input type="checkbox"/> 2. 賃貸管理 <input type="checkbox"/> 3. 建築 <input type="checkbox"/> 4. 開発 <input type="checkbox"/> 5. 総合				
免許証番号	( )	号	免許年月日	令和 年 月 日	
共済事業に関する 告知事項 (下記注参照)	1. 代表者の方は入会申込時において、正常に勤務、もしくは健康な日常生活を営んでいますか。 2. 代表者の方は入会申込時から過去1年以内に病気やけがにより2週間以上欠勤したことがありますか。				
個人情報のお取り扱いについて	裏面の個人情報のお取り扱いについての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾しました。  商号 氏名				

注：共済事業に関する告知事項

(1) 正常に勤務していない方とは、傷病治療のため公休・休暇等で欠勤している方、または、傷病治療のため勤務先・医師・歯科医師等により就業の制限（労働時間の短縮・出張の制限・時間外労働の制限・労働負荷の制限等）を指示されている方をいいます。健康な日常生活を営んでいない方とは、医師・歯科医師の治療（指示・指導を含みます）・投薬を受けている方をいいます。  
(2) 病気やけがにより2週間以上欠勤した方とは、傷病治療のため継続して2週間以上にわたり欠勤（公休・休暇等を含みます）した方をいいます。

総務部長	担当者

220629

# 確 約 書

(第三債務者)	公益社団法人	不動産保証協会	御中
(質 権 者)	公益社団法人	全日本不動産協会	御中
(質 権 者)	一般社団法人	全国不動産協会	御中

申請者（以下「甲」といいます。）は、公益社団法人不動産保証協会（以下「乙」といいます。）、公益社団法人全日本不動産協会（以下「丙」といいます。）及び一般社団法人全国不動産協会（以下「丁」といいます。）に入会し、又は従たる事務所の設置を申請するにあたり、下記の件について確約します。

## 記

1. 甲は、退会若しくはその他の事由により乙の会員資格を失った場合又は従たる事務所の一つないし全部を廃止した場合、甲の乙に対する未納会費、官報公告料、宅地建物取引業法第64条の10に基づく還付充当金、未払代金、その他乙に対する一切の金銭債務について、乙が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額も含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。
2. 甲は、丙に対する未納会費、未払代金、その他一切の金銭債務の履行を担保するため、丙に対し、甲が乙に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権について質権を設定する。
3. 甲は、丁に対する未納会費、未払代金、その他一切の金銭債務の履行を担保するため、丁に対し、甲が乙に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権について質権を設定する。

以上

令和 年 月 日

<申請者>

所在地

商号（名称）

代表者

㊦（実印／印鑑証明書添付）

# 誓約書

令和 年 月 日

公益社団法人 全日本不動産協会  
公益社団法人 不動産保証協会 御中  
一般社団法人 全国不動産協会

所在地

商号

代表者

印

貴協会に入会を申し込むにあたり、入会審査手続に関する要請に誠実に対応するとともに、入会審査の結果に対し一切の異議を申し立てないことを誓約いたします。

また、入会が許可され貴協会の正会員となった場合、下記事項を遵守することを誓約いたします。

## 記

1. 宅地建物取引業法その他の法令及び不動産業に関連する諸規則並びに定款、定款施行規則及び関連諸規程の定めを遵守し、会員としての品位を保持すること
2. 宅地建物取引業法第64条の6に基づく保証協会の法定研修会その他の出席が義務づけられた研修会に出席するほか、会が実施する研修、講習又はセミナー等に積極的に参加し常に正確な知識の習得に務めること
3. 従たる事務所については、従たる事務所を管轄する地方本部の規程に従うこと
4. 重要な役員等の変更又は従たる事務所の設置、その他所属本部長が必要と認めるときは、事務所の立入調査を含めた再審査を受けること
5. 与信調査及び反社会的勢力関連調査のため、貴協会が信用情報機関等へ照会を行うことに同意すること
6. 暴力団その他の反社会的勢力との関係が一切なく、入会後においても一切の関係を持たないこと
7. 上記各号に掲げるほか貴協会からの指示又は指導に誠実に対応すること

以上

記入上の注意

連帯保証人届出書

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守することを約束し、連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。

なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡したときは、新たな連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

年 月 日 すでに免許が決定している場合は  
ご記入下さい。

免 許 番 号 ( ) 第 号

主たる事務所 → 所在地を記入

商 号

代表者氏名

連帯保証書

1 私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。

なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れることを表明します。

2 私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。

3 本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退

任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は新任の代表者とともに連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。

代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。

(自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと)

年 月 日

本 籍

住 所

連帯保証人 氏 名 ※連帯保証人氏名(自署)以外の各項目については、  
PCによる入力か手書きのどちらかに統一してください。  
代表者個人実印

(代表者) ※氏名は必ず自署をお願いします。 印

生年月日 年 月 日生

電話番号

極度額 本店のみの場合 1,000万円  
本店+支店の場合  
1,000万円+500万円×支店の店舗数 円

本 籍

住 所

連帯保証人 氏 名 第三者の連帯保証人は、原則不要です。  
但し、協会が必要と判断した場合は除きます。 印

(第三者)

職 業

生年月日 年 月 日生

電話番号

極度額 円

本部名		入会日		統一コード	
-----	--	-----	--	-------	--

## 連帯保証人届出書

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守することを約束し、連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。

なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡したときは、新たな連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

令和 年 月 日

主たる事務所  
所在地

商号

代表者氏名

## 連帯保証書

1 私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。

なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れることを表明します。

2 私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。

3 本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は

新任の代表者ととも連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。

代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。

(自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと。)

令和 年 月 日

本籍  
住所  
氏名 ㊟ (実印)  
連帯保証人 (代表者)  
生年月日 年 月 日生

電話番号  
極度額 円

本籍  
住所  
氏名 ㊟ (実印)  
連帯保証人 (第三者)  
職業  
生年月日 年 月 日生

電話番号 — —  
極度額 円

本部名		入会日		統一コード	
免許番号	( )				号

受付年月日		受理番号	第	号	整理番号(総本部記入)
-------	--	------	---	---	-------------

弁済業務保証金分担金納付書 (新規納付の場合)

令和 年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会 殿

免許番号 ( ) 第 号

免許年月日 令和 年 月 日

主たる事務所 〒 -  
所在地

商号又は名称

代表者氏名

従たる事務所 〒 -  
所在地

当社(私)は、宅地建物取引業法、及び貴協会の定款、弁済業務規約等に基づき、下記のとおり弁済業務保証金分担金の納付を申請いたします。

なお、退会の場合には未納会費等に充当することを予め承諾いたします。

記

	事務所数	納付する分担金	備考
主たる事務所	1	60 万円	
従たる事務所		万円	
合計	1	60 万円	

当協会では、貴社(殿)の上記の申請を受理いたしますので、下記により納付して下さい。

なお、下記の期限までに納付のない場合は、受理の決定は効力を失うことを念のため申し添えます。

記

1. 納付金額： 金 万円

2. 納付期限： 令和 年 月 日  
年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会 奈良県本部 本部長  
弁済業務  
副管理役

上記分担金を正に領収いたしました。

年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会

## 本人確認書類

代表者・政令使用人は、運転免許証等の写し、専任宅地建物取引士は、宅地建物取引士証の写しを添付して下さい。

商号

---

代表者氏名

---

表

貼り付け欄

裏

貼り付け欄

政令使用人氏名

---

表

貼り付け欄

裏

貼り付け欄

専任宅地建物取引士氏名

---

表

貼り付け欄

裏

貼り付け欄

## 個人情報の取扱いについて

公益社団法人 全日本不動産協会

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する相談をいただく個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」「個人情報保護計画」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書、各種届出書、レインズ加入申込書、ラビーネット加入申込書、入会金その他の入金情報等です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者（資料請求者を含みます。）、新規宅地建物取引業免許取得者のほか、不動産に関する相談、本会会員に対する苦情申出、本会が主催するセミナー等への出席に係る各種受付簿、申込書及び提出書類に記載されたデータ等の個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	① 行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、適正な不動産取引の推進のための調査及び指導、物件情報及び成約情報の各種代行業務、不動産情報システム「ラビーネット」の運営、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿及び役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌の送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、叙勲褒章又は協会表彰等の審査及び申請、会員逝去等の通知、慶弔金の支払、宅地建物取引士証の交付関連事務、法令又は通達に基づき指定された各種税制の審査補助事務、本会へ新規に入会を希望される宅地建物取引業者の紹介の確認、本会が定める入会審査基準等に基づく調査、定款その他諸規程に規定する処分の審議並びに会員にとって有用と思われる本会提携先の商品及びサービス等を紹介するためのダイレクトメール等の案内を発送するために利用します。 ② 指定流通機構、「ラビーネット」及び不動産ジャパンを利用できるよう、当該指定流通機構及び不動産広告サイトの運営委託業者に、会員情報を提供します。
	一般の皆様へ	① 不動産に関する無料相談、不動産に関するセミナー等の統計のために個人情報を取り扱います。 ② 会員が一般消費者との不動産取引業務においてトラブルを起こした場合に会員への処分審議にあたって、その内容を審議するために、苦情申出人の個人情報を取り扱います。 ③ 不動産に関する調査研究のために、個人情報を取り扱うことがあります。 ④ 本会への入会を勧めるためのダイレクトメール等を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供	第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。	本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために書面、電話、FAX、電子メール、インターネット等の方法で以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ① 会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ② 指定流通機構、「ラビーネット」及び不動産ジャパンを利用できるよう、当該指定流通機構及び不動産広告サイトの運営委託業者及び「ラビーネット」提携業者。 ③ 入会希望事業者情報（商号、代表者氏名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ④ 一般消費者に対する無料相談において取得した個人情報を公益社団法人不動産保証協会へ提供することがあります。 ⑤ 本会が会員にとって有用と思われる本会又は共同利用者の提携先の商品・サービス等を紹介するためのダイレクトメール等の案内を発送するため、本会又は共同利用者の提携先に会員情報を提供することがあります。
セキュリティ対策		① 本会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ② 本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護計画」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		本会は、公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会、全日本不動産政治連盟及び全日ラビー少額短期保険株式会社と会員サービスを共同で行います。会員に対して、会員情報の登録及び更新、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員及び役員名簿の作成配布、会費等の請求、会報誌の送付その他の会員サービスの提供並びに各共同利用者の事業運営のため必要最低限の範囲において、個人データ（代表者及び従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を共同利用します。 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 公益社団法人不動産保証協会 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 全日本不動産政治連盟 当該個人データの管理について責任を有する者 本会総務委員長 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 一般社団法人全国不動産協会 共同利用者 東京都千代田区平河町1丁目8番13号 全日東京会館 全日ラビー少額短期保険株式会社
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申出があれば、法令の規定により開示しないことができると定められている場合を除き、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、本会より本人確認をさせていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		① 苦情・相談窓口 総本部事務局 電話 03-3263-7030 メール zennichi-souhonbu@zennichi.or.jp ② 方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書管理規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

令和 年 月 日 住所又は所在地  
商号又は名称  
氏名（代表者）

## 個人情報の取扱いについて

公益社団法人 不動産保証協会

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する相談をいただく個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」「個人情報保護計画」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書及び各種届出書並びにその添付書類に記載された個人情報及び入会にあたり発生する入金金等の入金情報等及び退会にあたり発生する分担金の返還情報です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者（資料請求者を含みます。）、新規宅地建物取引業免許取得者、本会会員に対する苦情申出人及び代理人、本会の手付金保証制度、手付金等保管制度及び一般保証制度等を利用した者、本会会員に対する連帯保証人及び担保提供者並びに求償債務者に係る各種受付簿、申込書及び提出書類などに記載されたデータ等の個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するための調査及び指導、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿及び役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌の送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、褒章又は協会表彰等の審査及び申請、会員逝去等の通知、慶弔金の支払、本会へ新規に入会を希望される宅地建物取引業者の紹介の確認、本会が定める入会審査取扱要綱等に基づく調査及び定款その他諸規程に規定する処分の審議並びに以下記載の「個人情報の第三者への提供」のために利用します。
	一般の皆様へ	① 本会の事業である苦情の解決業務、弁済業務、手付金保証業務、手付金等保管事業及び一般保証業務等に関する連絡等について会報誌その他に掲載し、各種受付簿、申込書及び提出書類などに記載された個人情報を取り扱います。 ② 会員が一般消費者との不動産取引業務においてトラブルを起こした場合に会員への処分審議にあたって、その内容を審議するために、苦情申出人の個人情報を取り扱います。 ③ 本会への入会を勧めるためのダイレクトメール等を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供	第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。	本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ① 会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ② 入会希望事業者情報（商号、代表者名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ③ 苦情の解決業務及び弁済業務において取得した個人情報を公益社団法人全日本不動産協会へ提供することがあります。 ④ 求償業務に当たり、求償債務者の所在確認や資産調査のため、商号（屋号）、所在地及び代表者名（会員名）を記載した書面を、電子メールに添付、FAX送信、本会ないしは公益社団法人全日本不動産協会が発行する機関誌に同封ないしは直接交付する方法で本会会員（代表者及び従業員等を含みます。）に提供します。
セキュリティ対策		① 本会の従業員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ② 本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護計画」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		本会は、公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会、全日本不動産政治連盟及び全日ラビース少額短期保険株式会社と会員サービスを共同で行います。会員に対して、会員情報の登録及び更新、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員及び役員名簿の作成配布、会費等の請求、会報誌の送付その他の会員サービスの提供並びに各共同利用者の事業運営のため必要最低限の範囲において、個人データ（代表者及び従業員の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を共同利用します。 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 公益社団法人全日本不動産協会 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 全日本不動産政治連盟 当該個人データの管理について責任を有する者 本会総務委員長 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 一般社団法人全国不動産協会 共同利用者 東京都千代田区平河町1丁目8番13号 全日東京会館 全日ラビース少額短期保険株式会社
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申出があれば、法令の規定により開示しないことができると定められている場合を除き、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、本会より本人確認をさせていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		① 苦情・相談窓口 総本部事務局 電話 03-3263-7055 メール hoshou-souhonbu@zennichi.or.jp ② 方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書管理規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

令和 年 月 日 住所又は所在地  
商号又は名称  
氏名（代表者）

# 個人情報の取扱いについて

一般社団法人 全国不動産協会

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する各種業務支援その他サービスを受容される個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書、各種届出書及び会員の不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業サービスなどの受益に要する提出書類とそれらの添付書類に記載された個人情報、入会金その他の入金情報です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者、新規宅地建物取引業免許取得者のほか、不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業サービスを利用する会員関係者から提供された提出書類とそれらの添付書類及び本会が主催するセミナー等への出席に係る各種受付簿、申込書に記載された個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、適正な不動産取引の推進のための調査及び指導、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿及び役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌及びファクシミリニュースの送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、協会表彰等の審査及び申請、会員逝去等の通知、本会へ新規に入会を希望される不動産業者の紹介の確認、本会が定める入会審査基準等に基づく調査、共済事業における共済金の給付、定款その他諸規程に規定する処分の審議並びに会員にとって有用と思われる本会提携先の商品及びサービス等を紹介・提供するために利用します。
	一般の皆様へ	①不動産に関する無料相談、不動産に関するセミナー等の統計のために個人情報を取り扱います。 ②不動産に関する調査研究のために、個人情報を取り扱うことがあります。
個人情報の第三者への提供	第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。	<p>本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申し出がありましたら、提供は停止します。</p> <p>①会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ②入会希望事業者情報（商号、代表者氏名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ③セミナー等への出席により取得した個人情報または会員の不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業サービスなどの受益に要する提出書類とそれらの添付書類に記載された個人情報を本会又は共同利用者の提携先へ提供することがあります。 ④本会が会員にとって有用と思われる本会又は共同利用者の提携先の商品・サービス等を紹介・提供するため、本会又は共同利用者の提携先に会員情報を提供することがあります。 ⑤共済事業における共済金の給付のため及びサービスに関する情報をお知らせするに当たって、本会が提携する生命保険会社に会員情報を提供することがあります。 ⑥会員に対して、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員・役員名簿の作成配布並びに会報誌の送付などの会員サービスの実施や会費等の請求のため、個人データ（代表者及び従業員の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を本会又は共同利用者の提供先に提供することがあります。</p>
セキュリティ対策		①本会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ②本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護規程」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		<p>本会は、公益社団法人全日本不動産協会、公益社団法人不動産保証協会及び全日ラビー少額短期保険株式会社と会員サービスを共同で行います。会員に対して、会員情報の登録及び更新、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員及び役員名簿の作成配布並びに会報誌の送付、会員の不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業などの会員サービスの提供や会費等の請求並びに各共同利用者の事業運営のため必要最低限の範囲において、個人データ（代表者及び従業員の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を共同利用します。</p> <p>共同利用者                  東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館 東京都千代田区紀尾井町3番30号 全日会館                  公益社団法人全日本不動産協会 公益社団法人不動産保証協会</p> <p>共同利用者                  東京都千代田区平河町1丁目8番13号 全日東京会館                  全日ラビー少額短期保険株式会社</p> <p>当該個人データの管理について責任を有する者 本会総務委員長</p>
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申し出があれば、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。登録情報に誤りがある場合には、申し出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申し出を受け付ける際に、本会より本人確認させていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		①苦情・相談窓口 一般社団法人 全国不動産協会 事務局 電話 03-3222-3808 メール tra@zennichi.or.jp ②方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書取扱規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

令和 年 月 日 住所又は所在地  
商号又は名称  
氏名（代表者）

公益社団法人 全日本不動産協会

全日本不動産近畿流通センター 御中

申込年月日： 年 月 日

## ▼ 近畿レインズIP型加入申込書 ▼

近畿レインズIP型（以下「レインズ」）の諸規程並びに利用条件を遵守のうえ利用することを確約し、加入申込致します。

商号又は名称（支店名も記載）	代表者名
免許番号 奈良県知事・国土交通大臣（ ）	担当者名
所在地 〒 -	
TEL	FAX

## | ご 注 意 |

- このお申込でレインズのIDが発行されます。ID及びパスワードは供託日に当協会へ登録のメールアドレスへ確認方法等をご通知致します。初期のパスワードは当センターで自動設定致します。希望するパスワードへ変更したい場合はログイン後に各自で変更をお願い致します。

## レインズID・PWの確認方法

レインズIDとPWはラビネットログイン後に確認できます。

- REINS/パスワードをクリックします
- レインズID・PWが表示されます

ラビネット トップ お知らせ コンテンツ一覧 **REINS パスワード** 会員情報更新 ログインID管理 ログアウト 物件情報登録システム

おすすめ情報  
不動産取引に  
特化した  
業務システムを紹介  
もっと見る

物件情報の登録はココ  
登録システム

物件情報の登録はココ  
検索システム

②REINSのID・パスワードが表示されます

REINS

ID 000000000000

パスワード \*\*\*\*\*

パスワードを表示する

ログインする

New 2022.05.11 首都圏既存M、成約平米単

- レインズは公益社団法人近畿圏不動産流通機構が運営するシステムです。このシステムを利用し物件情報を登録することで宅建業法34条2項の指定流通機構への登録義務を果たすことができます。
- 利用する前に運営規程や利用規約・ガイドライン、マニュアル等を必ずご一読下さい。利用に際しましては各法令を遵守して下さい。規約やマニュアル等はレインズのメインメニューに掲載しております。
- レインズは一定以上のアクセスを行うと利用料が発生致します。レインズ利用料のご請求は「SMBCファイナンスサービス株式会社」を通じての請求となります。課金対象項目やお支払方法等、詳しくは東日本レインズIP型ホームページを御覧下さい。

※代表者が2名の場合、記入してください。

※この用紙は必ず入会申込書（主たる事務所）と同時に提出してください。

## 代 表 者 届

公益社団法人 全日本不動産協会 殿  
公益社団法人 不動産保証協会

		記入日	令和	年	月	日	
免許証番号		( ) 第 号					
商号又は名称							
代表者	フリガナ		生 年 月 日	年	月	日	性 別
	氏 名		TEL	( )			
	肩書区分	<input type="checkbox"/> 代表取締役 <input type="checkbox"/> 取締役 <input type="checkbox"/> 代表社員 <input type="checkbox"/> その他 [ ]					
	現住所	〒 -					

--	--	--

※専任宅地建物取引士が2名以上の場合、記入してください。

※この用紙は必ず入会申込書（主たる事務所）又は入会申込書（従たる事務所）と同時に提出してください。

## 専任宅地建物取引士届

公益社団法人 全日本不動産協会 殿  
公益社団法人 不動産保証協会

記入日 令和 年 月 日

免許証番号		( ) 第 号					
主たる事務所の商号又は名称							
従たる事務所の名称 (※支店の場合記入)							
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年	月	日	性別
	氏名		TEL	( )			
	現住所	〒 -					
	登録番号	( ) 第	号	登録年月日	年	月	日
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年	月	日	性別
	氏名		TEL	( )			
	現住所	〒 -					
	登録番号	( ) 第	号	登録年月日	年	月	日
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年	月	日	性別
	氏名		TEL	( )			
	現住所	〒 -					
	登録番号	( ) 第	号	登録年月日	年	月	日
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年	月	日	性別
	氏名		TEL	( )			
	現住所	〒 -					
	登録番号	( ) 第	号	登録年月日	年	月	日
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年	月	日	性別
	氏名		TEL	( )			
	現住所	〒 -					
	登録番号	( ) 第	号	登録年月日	年	月	日

--	--	--

## 入会書類のご確認のお願い

最後に、今一度 最初のシート『入会書類 一覧』を参照頂き、不備がないかご確認をお願い致します。  
No.1～14の書類の他に、下記の書類が必要です。

法人印鑑証明書	原本、3ヶ月以内のもの。法務局にて取得して下さい。
代表者個人の印鑑証明書	原本、3ヶ月以内のもの。市町村役場にて取得して下さい。
預金口座振替申込書(年会費用)	協会にお越しの際にお渡しします。
宅建免許申請書一式の写し	副本をお持ち頂ければ、協会にてコピー致します。
宅建免許通知ハガキの写し	お手元に届いた時点で協会までFAXか、メール送信をお願いします。 入会書類 提出時が免許決定前で通知ハガキがなくても入会書類は受付致します。

当協会の入会書類作成に貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

ご入会を心よりお待ちしております。よろしく願い申し上げます。